

静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会公募委員応募要領

市民のみなさまの意見や提案を幅広く反映させるため、静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会の市民委員を次のとおり公募します。

1 目的について

静岡市中央卸売市場は開設 46 年余、静岡市及び周辺地域への青果物・水産物の供給を続けてきましたが、施設老朽化が進行するとともに社会情勢変化等から市場経由率及び取扱高が減少しています。

これまで静岡市中央卸売市場では、国の「第 10 次卸売市場整備基本方針」に沿って平成 30 年に「静岡市中央卸売市場経営展望」を策定し、卸売市場としての基本戦略を定めたものの、令和 2 年の改正卸売市場法施行により国の卸売市場整備方針が廃止されたことで、静岡市として独自に市場整備等に向けた基本方針（将来構想）を策定する必要が生じてきました。

将来構想では、物流機能等の強化、施設機能の充実、施設周辺地域との連携による相互の活性化等といった、卸売機能の強化と新たな価値の創出による卸売市場を実現するよう検討する必要があります。

このため、市場外部のみなさんの意見を踏まえながら、静岡市中央卸売市場の将来構想を検討していきます。

2 静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会について

(1) 静岡市中央卸売市場の将来構想について、検討します。

(2) 委員構成 11 名以内

※公募により選ばれた市民ほか学識経験者、市場流通関係者などで構成

(3) 委員会回数 委員会は全 5 回程度（平日開催）を予定しています。

3 募集内容

(1) 募集人員 2 名

(2) 任 期 選考決定日から令和 5 年 10 月 31 日まで（予定）

(3) 委員報酬 会議出席 1 回につき、11,500 円

（※報酬から所得税等の源泉徴収分を差し引いた金額を支給）

4 応募要領

(1) 応募資格

①市内に在住、通学又は通勤している 18 歳以上の方（令和 4 年 11 月 1 日現在）

②任期内で 5 回程度（平日昼間に開催）の会議に出席できる見込みのある方

※第 1 回は 12 月 22 日（木）予定、第 2 回は 1 月中旬以降、第 3 回以降は 2 月以降をそれぞれ予定しています。

ただし、次の方は申込みできません。

- ・本市の職員（職員に準ずるものを含む。）又は市議会議員
- ・本市の他の附属機関等で、現在2機関以上の委員に就任されている方

(2) 応募方法

① 提出書類

ア 市民委員公募申込書

イ 小論文

- ・テーマ 「これからの静岡市中央卸売市場に期待するもの」をテーマにして、卸売市場の4大機能（集荷・分荷、価格形成、代金決済、情報受発信）と「食の安全安心」を関連付けて、書いてください。
- ・字数 800字程度（書式は自由。ただし、用紙の大きさはA4版としてください。）
- ・返却 提出された小論文は返却しません。

※申込用紙は、静岡市中央卸売市場、各区役所市政情報コーナー及び

市HP (https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000501.html) にあります。

② 提出先 〒420-0922 静岡市葵区流通センター1番1号 静岡市中央卸売市場 総務係
(静岡市中央卸売市場 管理棟4階 開設者事務所)

※持参又は郵送。ただし、提出期限には必着のこと。

応募期間中に休場日があるので、持参の場合は事前に下記問合せ先に問合せてください。

③ 提出期限 令和4年12月12日(月)必着

5 選考方法 申込書、小論文、面接について審査し、選考します。

※面接は12月15日(木)に実施予定

6 結果通知 結果については、応募者全員に郵送にて通知します。

7 問合せ先 静岡市中央卸売市場 総務係

電話：054-263-3403 FAX：054-264-1343

E-mail：shijou@city.shizuoka.lg.jp